

○管内の感染状況等（札幌市除く）

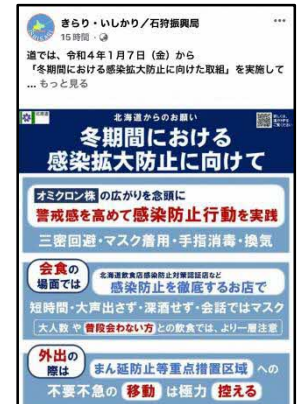


○振興局における対応

- ◇ 感染拡大時の対応として、自宅療養者への診療・訪問看護体制の強化を図るため、**医師会や薬剤師会などと連携し、ワーキングを設置**
 - ・マニュアルの作成
 - ・研修会の開催
- ◇ 急増する保健所業務に対応するため、**体制を強化**
 - ・振興局各課職員による増員
 - ・本庁、市町村から保健師派遣
- ◇ **市町村長と情報共有**を図るとともに、**感染防止対策の取組の実施などを働きかけ**
- ◇ 市町村長や関係団体に**第三者認証制度の申請促進への協力を依頼**
- ◇ SNSやHP、動画を活用した**住民の皆様への注意喚起**



振興局HP（第三者認証制度）



振興局Facebook